平成31年4月1日

第121号

事業団だより

～わたしからあなた～… まごころ発信～

社会福祉法人
大分県社会福祉事業団
大分市大津町2丁目1番41号
大分県総合社会福祉会館
TEL(097)552—1316
FAX(097)552—1094
http://www.oitaswo.jp

新しい風

2019年度新採用職員　入団式

P2－P5　実践事例研修会
●リハビリテーション委員会　●サービス向上委員会
●広報委員会　●八つ星の丘デイサービスセンター和々
●はぎのホーム２　●地域総合支援センター大福
どんぐり河内
八つ星の丘視察
P6－P7　●2019年度 法人本部 事業計画
P8　●サービス利用（契約）者の状況
●平成30年度10大ニュース
●ヘルスサポーター

陽春号

各施設、事業所でのサービス利用（契約）者の状況 （平成31年3月1日現在）

サービス利用（契約）者数　（単位：人）

所属名	救護施設	施設入所	生活介護	短期入所	自立訓練	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	児童発達支援	放課後等デイサービス	福祉型障害児入所施設	居宅介護等	訪問介護	日中一時支援	移動支援	相談支援	無料低宿泊事業	就業・生活支援センター登録者	特定施設入居者生活介護	通所介護（共生型含む）	就労定着支援	自立生活援助	合計
地域総合支援センター							8	48		45	36	125		92	6		18	445		380			1		1,204
大分県渓泉寮	117			11			6		17	29								73	2				4	2	261
大分県のぞみ園		83	93	49										15		15	5	198						2	460
大分県糸口学園		60	60	49									28			80									277
大分県糸口厚生園		61	69	47												36									213
大分県糸口第二厚生園		60	77	33												31									201
大分県糸口通勤寮				15	20	25				18													1	7	86
大分県なおみ園		59	55	86					13	6	7	109		29	1	60	5	128	7	227					792
大分県日田はぎの園		80	84	66						12						36									278
地域生活支援センターはぎの					23					19	4	28		25			22	346		370				3	840
八つ星の丘										10											44	47			101
計	117	403	438	356	43	25	14	48	30	139	47	262	28	161	7	258	50	1,190	9	977	44	47	6	14	4,713

（注）１人の利用者が２以上のサービスを利用している場合は重複して計上

あなたのヘルスサポーター

大分県なおみ園
管理栄養士
柴尾（しばお）　知志和（ちしわ）

カラフルごはんでバランスアップ！

「バランスの良い食事を摂りましょう」と言われても、なんだか難しそう・・・。
そんなときは食べ物の色がポイントです。
赤（肉・魚等）、白（ごはん・パン・麺類等）、黄色（大豆・大豆製品・卵等）、緑（野菜類）、黒（きのこ・海藻・ごま等）の５色を揃えましょう。１回で全てではなく、１日３回のトータルで考えるとお手軽ですよ。
カラフルなご飯はインスタ映えも間違いなし♪
ぜひ、チャレンジしてみて下さい！

編集後記

いよいよ平成最後の月となりました。この30年間たくさんの出来事があり、世の中も劇的に変化しました。それに併せ、当法人も進化しながらこれまでやってきました。
これからも時代とともに成長していけるよう頑張ります。
平成生まれの職員とともに働くようになって驚いたことがついこの前のようです…。また、新しい元号生まれの新社会人とも働けそうで楽しみです。それまでお酒を控えながら元気でいたいと思います。

平成30年度 10大ニュース

当法人のビッグニュースを集めてみました

【1】介護保険施設「八つ星の丘」、訓練型グループホーム「はぎのホーム２」こどもデイサービス「ダンボ」を同日開所（4月1日）

【2】県内の障がい者雇用率向上を目指し「障がい者雇用率向上対策室」を法人内に設置、活動スタート（4月1日）

【3】安藤糸口学園副園長、春の叙勲にて「瑞宝双光章」受賞（4月29日）

【4】八つ星の丘：九州初の共生型生活介護開始（6月1日）

【5】平成30年度職員採用試験に77名受験！27名を内定（8月26日）

【6】全国社会福祉事業団協議会「大分大会」、担当事業団としての運営成功（10月18日～19日）

【7】疋田なおみ園副園長、秋の叙勲にて「瑞宝単光章」受賞（11月3日）

【8】法人マスコットキャラクター「じぎょたん」ゆるキャラグランプリ2018 大分県第1位！（11月18日）

【9】糸口太鼓〈糸口学園〉結成25周年！記念コンサート開催（2月3日）

【10】法人8か所目の放課後等デイサービス「どんぐり河内」開所式（3月24日）

平成30年度　実践事例研修会

各委員会の活動状況、平成30年度実務研究論文受賞作、所属の活動について法人内で研修を行いました。

活動報告　八つ星の丘 デイサービスセンター和々

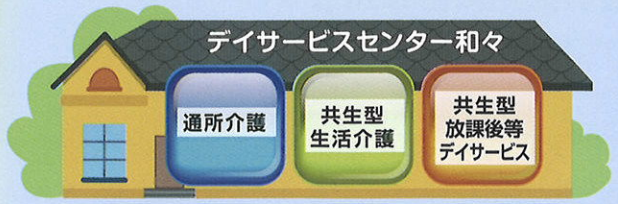

月間予定表

12月　八つ星の丘デイサービスセンター　和々（わいわい）　活動予定表

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
映画	ちぎり絵	ドライブ	ちぎり絵	コアトレーニング
入浴	集団レク	入浴	ドライブ	入浴
10	11	12	13	14
体力測定	体力測定	体力測定	体力測定	コアトレーニング
入浴	ちぎり絵	入浴	映画	入浴
17	18	19	20	21
クリスマス飾り	クリスマス飾り	リサイタルコンサート	クリスマス飾り	コアトレーニング
入浴	集団レク	入浴	ちぎり絵	おやつ作り★
24	25	26	27	28
お休み	門松作り	おやつ作り★	門松作り	コアトレーニング
	第一興商レク	入浴	大掃除	入浴
31				
お休み				

選択メニューはこちら
＜健康作りメニュー＞ 健康体操 作業療法士とリハビリ 八つ星パーク散策 機械マッサージ 口腔ケア　等
＜遊びメニュー＞ トランプ テレビゲーム 将棋 オセロ 塗り絵　等
＜趣味のメニュー＞ 手芸 俳句 園芸 習字　等
＜リラックスメニュー＞ テレビ鑑賞 音楽鑑賞 ヨガ のんびり　等
和々ではお好きに時間をすごしていただきます 活動参加はお好みで！

★マークの活動は、材料費として1**円をご負担いただきます。
活動予定は変更になる場合がございます　ご了承ください。
※大人数で行うメインメニューを表示しています。他にも好きな活動を選んで取り組んで頂くことが可能です！

デイサービスセンター和々では、
①通所介護事業　②共生型生活介護
③共生型放課後等デイサービス
の3つの事業を行っています。

①通所介護・②共生型生活介護

通所介護・共生型生活介護では多様なメニューを用意し、ご利用者一人一人が主体的に活動を選択できるようにしています。

③放課後等デイサービス

平成30年11月に併設しました。目的は（1）宇佐地域の放課後等デイサービスで定員のキャンセル待ちの状況があり、その受け皿となるため。（2）高齢利用者との関わりによる相乗効果を期待しました。

共生型の実践から見えてきたもの
～共生型サービスの強み～
- ●共生型サービスの強みとして、地域の高齢障がい者の居場所となる。
- ●生活介護から通所介護に切り替える際に、慣れた事業所をそのまま利用することができる。
- ●児童から高齢者まで幅広い年齢層の中で相互に交流することができる。

活動報告　はぎのホーム2

今年度から日田市内でスタートしたはぎのホーム2。一人ひとりが思い描く『自立』を目指し、目標に向かって取り組んでいる「今」について報告がありました。

支援プログラム

	11月	12月	…	3月
利用者	・日曜の夕食までにはホームに戻る。 ・出勤時に職員に声をかける。 ・ホームで夕食作りを手伝う。	・月1度、土曜の朝食後から帰省する。 ・帰省時に職員に声をかける。 ・洗濯物を持ち帰らない。		・月に1度は、帰省せずホームで過ごす。 ・ホームから週末外出に出かける。 ・IHコンロを使用し週末の昼食を一人で調理する。
職員	・木曜に本人と話し、戻れるよう助言する。 ・朝食時に声をかけ確認する。 ・水曜夕食調理を職員と一緒に行う。	・木曜に本人と話し、土曜日に帰ってみる事を助言する。 ・帰省前日の夜に職員に声をかけるよう助言する。 ・木曜夕食後、洗濯して貰い週末持ち帰らないよう助言する。		・木曜に本人と話し、月1度は週末帰省しないでホームで過ごす事を助言する。 ・金曜夜に職員と一緒に外出計画を立てる。 ・金曜夜に職員と一緒に献立を考え当日夜確認する。

「バランスの良い食事について」「携帯・SNSの安全な使い方について」等、社会性や生活技術に必要なスキルを学んでいます。

ご利用者にも入居当初から少しずつ変化がみられ、訓練効果も上がってきていますが、同時に課題もみえてきました。その課題に対してもアプローチをしながら、ご利用者が夢を実現できるよう今後も支援をしていきます。

広報委員会

主な活動内容
- ①事業団だよりの発行
- ②ホームページの管理（伝書鳩を含む）
- ③法人パンフレットの管理
- ④各種広報活動

事業団だよりの編集の様子

じぎょたんの活躍

地域への出張～大分国際車椅子マラソンの開会式やひじ産業文化まつり等に参加しました。
各所属へ登場～盆踊り、秋のお祭り、クリスマス会などでご利用者や来園者と交流を図りました。

皆さんの元へ
おじゃまします！
これからも、
よろしくね☆

リハビリテーション委員会

ご利用者にとって、専門的なリハビリと同様、生活の中で取り組むリハビリも重要です。「全職員でリハビリに取り組む＝多職種協働」で、これからもご利用者の身体機能維持・向上を目指していきます。

主な活動内容
- ①DSS（摂食・嚥下障害の臨床的重症度分類）を用いた摂食嚥下訓練の定着化へのアプローチ
- ②転倒骨折事故の検証
- ③「リハビリに関するQ&A集」の作成

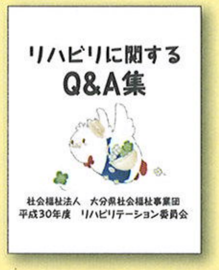

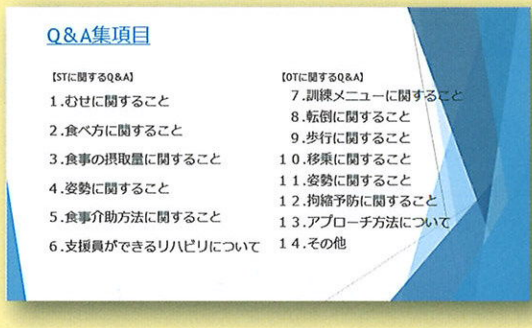

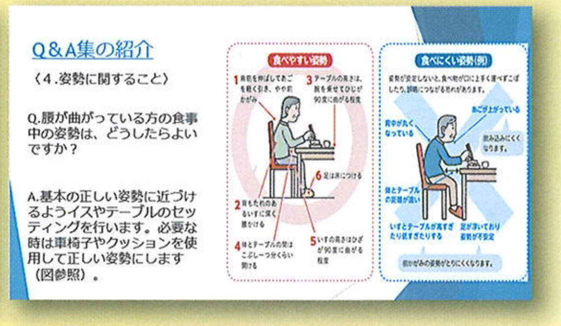

図などを使って職員からの質問を療法士がわかりやすくQ&A方式で答えています。

サービス向上委員会

安心・安全なサービス提供の更なる拡充を目指し、下記の取り組みを行いました。

主な活動内容
- ①サービス共通マニュアルの改訂
- ②防犯対策の一環としての防犯カメラを導入
- ③虐待防止に向けた取り組みの実施

平成30年度サービス共通マニュアル主な改定内容

サービスの質の標準化を目的としたサービス共通マニュアルの強化
- ●平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に対応する虐待防止への取り組み
- ●ご利用者の安全・安心のサービス提供拡充のための万策
- ●リスクマネジメントにおける危機管理体制の強化

虐待防止の職員スピーチでは
たくさんの気づきがありました。

虐待防止に向けての取り組みについて

- ●サービス向上に向けた取り組みスピーチの実施
- ●職員倫理網領に基づいた行動規範のチェック体制の継続

防犯カメラ整備事業の主な内容

防犯カメラ整備事業におけるサービス向上委員会の取り組み
- ●平成20年度から始まった当法人における防犯対策の明確化
- ●神奈川県相模原市における入所者殺傷事件の課題を踏まえた検証
- ●効果的な運用方法とプライバシーに配慮した運用内規案の策定

平成30年度　実践事例研修会

活動報告　地域総合支援センター　大福

平成28年7月に宇佐市四日市に改築移転した地域総合支援センター大福（就労継続支援A型）の状況について報告がありました。

指定年月日	平成28年7月1日
所在地	宇佐市大字四日市2482-1
定員	33名（就労移行支援7名との多機能にて全40名）
現員	48名（就労継続支援A型のみ、H31.2.19現在）
サービス内容	（1）非雇用従事者の作業 （2）パン及び豆腐の製造販売 （3）委託作業・メンテナンス （4）カフェ&レストラン、弁当、配食サービス

就労継続支援A型従事者の待遇

①基本給	時給765～810円（昇給あり）
②労働時間	5時間……32名 5～7時間……4名 6時間（社会保険加入あり）……2名 非雇用者……9名
③その他	育児休業取得者1名

今後の目標

〈レストラン〉・快適な空間の維持　・市や企業とのコラボ
〈弁当、配食〉・ご利用者の調理技術の向上
・旬な野菜を使った弁当メニュー

ご利用者が心・技・体において向上できるよう支援を行うとともに、ご利用者が自分たちで考え、業務の効率化を図ることができるよう支援していきます。

韓国からの視察

八つ星の丘

韓国釜山市から大同大学社会福祉学科の学生22名と講師2名の皆さんが来てくれました。高齢者と高齢障がい者、児童がともに集う八つ星の丘の取り組みや、充実した新しい設備を見ていただきました。韓国には日本の共生型サービスにあたる制度がないとのことで、「こんな施設なら暮らしてみたい」との感想をいただきました。お互いに良い意見交換、交流が出来ました。

放課後等デイサービス事業所

どんぐり河内（かわち）

豊後高田市にて

平成31年 **4月オープン!**

地域総合支援センターにて、4ヶ所目となる放課後等デイサービス事業所を開設しました！

お問い合わせ先
社会福祉法人大分県社会福祉事業団
地域総合支援センター
大分県宇佐市大字四日市2482-1
担当：溝口
Tel：0978-33-1015　Fax：0978-32-1071

実践報告 実務研究論文 受賞作

優良賞

アルコール依存症を患うご利用者の人生に寄り添う支援

～再入所からの地域移行の難しさ、周囲のバックアップを得るには～

大分県渓泉寮　支援員　末　廣　そのみ

大分県渓泉寮でも飲酒の問題で地域から孤立した人や、アルコールの無い環境に身をおくことで断酒を目指す人など、平成29年1月現在、120名中25人のアルコール依存症者が入所しており、全入所者の約20%と高い割合を占めています。アルコール依存症を患うご利用者は入所の経緯や断酒継続の困難さから地域移行へのハードルが高く、その支援方法の確立が課題となっています。

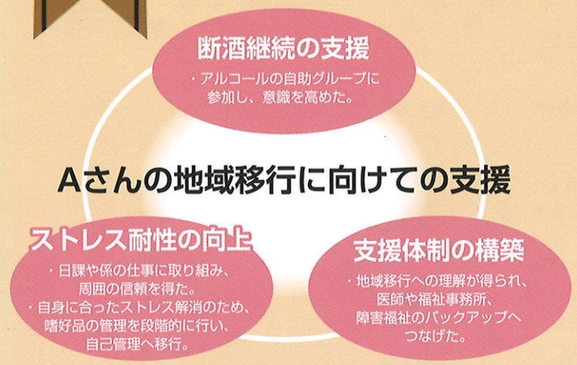

★取り組みをとおして

Aさんのケースで一番苦労したことは病識を深めることと、医師から地域移行への賛同を得ることでした。自助グループへの参加を支援したところ、本人の病識が深まりました。また、地域移行の支援は施設内でできることにとどまらず、地域資源を活用することも大切だということがわかりました。今回の事例は後に続くアルコール依存症者支援の一つの指標になると考えています。

Aさんには断酒継続やストレス耐性、体力の向上など、地域移行に向けて乗り越えるべき課題は多いですが、心豊かな生活を送れるよう、今後も本人に寄り添った支援を行っていきたいと考えています。

佳作

ご利用者の充実した生活に向けてのサービス提供について

大分県糸口第二厚生園
高　井　壮　志（チーム青葉）

一人ひとりの充実した生活は違うのではないか、普段何気なく感じている「充実」について考えました。ご利用者全員にアンケートを実施し、その結果をもとに、以下の3つの柱を中心に見直しを行いました。

支援の3本柱

1.日課の見直し
集団活動から個別活動へ活動メニューを増やし選択できるようにした
→引きこもりがちな方も活動的に

2.口腔リハビリ
定期的な個別リハビリ・定時に口腔ケア用ブラシを準備し、メリハリをつけて口腔ケアを実施
→リラックスして取り組めるように

3.身体リハビリ
日課の中で、個別で取り組むリハビリメニューを準備
平成26年転倒件数 9件 ▶ 平成29年転倒件数 5件
転倒事故が減少

ご利用者それぞれの「充実した生活」を考える中で、一人ひとりに対するアプローチや支援方法を工夫することで、ご家族との連携で信頼関係が構築されていき、その一つひとつがご利用者の「充実＝笑顔」に繋がりました。今後も取り組みを継続し、日々変化する「充実」に対して支援していきます。

佳作

リハビリテーションの充実

～作業療法士と他職種との関わりについて～

大分県のぞみ園
作業療法士　井　上　宣　彦
作業療法士　中　野　景　太

当法人では、ご利用者の高齢化・重症化が進み、骨折や転倒が増加しました。そのため、転倒防止や身体機能の維持を目的に平成27年度から法人所属の作業療法士を新たに配置し、様々な職種の職員が協力しながら支援を行っています。

●作業療法士の介入

作業療法士のアプローチにより身体状況に合わせた車いすに変更できました。

取り組み前　取り組み後

今後の課題

介入後、「姿勢が良くなった」「転倒・転落が以前と比べ減った」との声が聞かれるようになりました。しかし、作業療法士だけの介入ではご利用者の機能維持は難しいと感じています。また、ご利用者支援を通じて共に接していく中で、それぞれ専門職種の視点があり違った見解の場合も多くあります。その中で、日々悩み相談・工夫をしながら連携・実践を行っていきたいと思います。

2019年度 事業計画

事務局（法人本部）

1　法人経営における現状と課題

(1)ご利用者サービスのさらなる向上

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定と同日の平成30年4月1日、改正障害者総合支援法が施行された。

今回の改正では、障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障がい者の増加などに伴い、障害福祉サービス等の利用者が多様化・複雑化している中で、個々のニーズに応じたサービスの提供体制における整備の必要性や、障がい者の工賃及び賃金の向上、一般就労への移行の促進や就労定着支援の充実などが求められている。

当法人が掲げる「利用される方々の意思を尊重し、一人ひとりの望む暮らしができ、活き活きと充実した生活が送れるように支援します。」という理念を実現するには、ご利用者やご家族が望む暮らしができるよう、適切なアセスメントに基づいた個別支援計画と個々のニーズに沿った質の高い、専門的なサービス提供に、引き続き取り組んでいく必要がある。

また、昨今頻発する地震や水害などの大規模自然災害発生時の「防災対策」やご利用者が犯罪等に巻き込まれないよう未然に防止するための「防犯対策」を確立するとともに、関係機関や地域住民等多様な関係者との連携により、安全確保に向けた支援体制の強化を図る。

(2)経営組織体制の強化

改正障害者総合支援法の基本的考え方も視野に入れながら、29年度に策定した第5期大分県社会福祉事業団中長期計画に基づいて、30年度以降の事業展開を計画したが、報酬改定の影響もあり計画に比べ、児童通所事業の大幅な減収が浮き彫りになるとともに、法人全体の契約者が予定を満たしていない状況が続いている。

国の考えによる報酬改定等が、法人の経営に直結するため、各サービスの収支構造を法人事務局と各所属において再検証する他、組織の在り方や新しい事業展開を検討することにより、強靱な経営組織体制の強化を図る。

(3)福祉人材の育成と働きやすい職場づくり

近年、急速な少子高齢化の進行や障がい児・者の施設から在宅生活への移行の流れ、あるいは児童や高齢者に対する虐待など福祉を取り巻く環境の変化に伴い、福祉課題が多様化・複雑化している。このような状況を背景に、ご利用者に適切に対応し個々の課題を解決していくためには、より専門性の高い福祉人材の育成が重要な課題である。

その上で、ご利用者サービスのさらなる向上や社会福祉法人としての先駆的な取り組み等を実現するためには、「福祉人材の育成」と「サービスの質のさらなる向上」を図る必要がある。

また、福祉職場における人材定着・離職防止が大きな課題となる中で、その方策の一つとして職員のメンタルヘルスケアに対する組織的な取り組みがあげられる。何らかの不安や悩みを抱えている職員を早期に発見し、面談等を行うことで、メンタル不調の未然防止を図るとともに、働きやすい職場づくりの環境整備等を視野に入れた研修・会議に一層力を入れていく。

次世代育成支援や障がい者雇用の推進等にも、積極的かつ継続的に取り組む。

2　法人としての重点方針

以上を踏まえ、今年度の重点方針として次の項目を掲げる。

(1)ご利用者サービスのさらなる充実と防災・防犯体制の一層の強化

ご利用者やご家族の望む暮らしができるよう、適切なアセスメントに基づいた個別支援計画を作成し、個々のニーズに沿った質が高く専門的なサービス提供に多職種協働で取り組む。

ア　福祉サービス等のご利用者のニーズが多様化している中で、引き続き多職種協働で個々人に応じたサービスを提供するとともに、委員会活動とあわせて取り組むことで、さらなる充実を図る。

イ　児童系事業は、ご利用児に対する専門的な支援を行うことで、ご利用児の自立支援の一過程を強力に支援するとともに、将来にわたり事業が継続できるよう体制の充実及び強化に努める。

ウ　就労系事業の賃金及び工賃の向上に法人を挙げて取り組むとともに、一般就労への移行の促進や就労定着支援の充実を関係機関及び障がい者雇用アドバイザーと連携して取り組む。

エ　相談支援等事業については、ご利用者の意向に沿ったサービス等利用計画を作成するとともに、地域住民と相互に交流を図ることができる拠点として、地域の生活課題について総合的に相談に応じられる体制を確立する。

オ　不審者の侵入や大規模災害時等におけるご利用者の安全確保の充実・強化のため、全職員にマニュアルの周知徹底を図る。

(2)法人の経営組織体制の強化

理事長及び業務執行理事で構成する「経営推進会議」を毎月1回開催し、主要事業における進捗状況等を随時確認するとともに、必要に応じては、法人事務局と各所属で検証する場を設ける。

ア　経営組織の体制や財務に係るチェック体制を一層強化し、将来に渡り継続して安定した経営を行える体制を確立するとともに、研修等を通じて職員の経営意識の高揚を図る。

イ　経営推進会議や所属長会議等を通じ、各拠点の経営状況及び利用率を毎月確認することで、課題が生じている所属については、法人事務局と協議及び検証できる場をつくり、早期の解決を図る。

ウ　各種サービスを効率的かつ効果的に提供できるよう、福祉サービス第三者評価を受審するなど、サービスの質を評価する仕組みを取り入れる。

(3)専門性の高い福祉人材の育成と働きやすい職場づくり

法人理念の一層の実践を行うため、職員研修計画に基づき、各階層に応じた研修の実施や各職場での職場内研修等を通して「求める職員像」を明確にした上で、人事考課制度の目標管理と連動させる体制を構築する。ご利用者の人権擁護はもちろんのこと、職員が自身の担っている業務や職場に対してやりがいや魅力を感じ、常に目標を持ちながら、専門性を高めていける環境を整えることで、一層の支援体制と組織の強化を図る。

また、平成31年4月1日以降、働き方改革を推進するための関係法が順次施行されるため、法人として働きやすい職場づくりに向け、仕事と育児との両立のための環境整備として、育児休業を気兼ねなく取得することのできる環境を継続するとともに、年次有給休暇取得の促進や職場内の意識啓発などによる所定外労働の削減など、より一層の雇用環境の整備を図る。

さらに、「障害者雇用率向上対策室」では、法人3箇所の「障害者就業・生活支援センター」の職員と各雇用アドバイザーが連携し、一体的に機能させることで、当法人の障がい者雇用をさらに推進させるだけでなく、大分県の障がい者雇用率日本一に向け、高い成果につながるよう引き続き取り組んでいく。